

1 令和2年第5回越知町議会臨時会 会議録

令和2年8月11日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年8月11日（火）

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子
6番 高橋 丈一 7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 総務課長 井上 昌治 環境水道課長 岡田 敬親

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第50号 越知町下水道審議会条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第51号 令和2年度越知町一般会計補正予算について

第 5 議案第52号 工事請負契約の締結について（ネットワーク整備工事）

開 会 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。臨時会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第5回越知町議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番 箭野久美議員と、9番 岡林学議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

議案の上程及び提案理由の説明

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3 議案第50号 越知町下水道審議会条例の一部を改正する条例についてから、日程第5 議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。本日の臨時議会に提案させていただきます付議事件は、議案が3件となっております。

議案第50号 越知町下水道審議会条例の一部を改正する条例につきましては、越知町下水道審議会委員の委嘱について、町議会議員及び町の職員を削除するとともに、委員の人数を10人以内に改めるため、条例の一部を改正をするものであります。

議案第51号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、このたび越知町建設業協会様より、保育園、幼稚園など子どもたちのために活用していただきたいと、おち家の絆プロジェクト応援寄附金として50万円をいただいております。この50万円を追加補正いたしまして、総額を58億1,213万4千円とするものであります。歳入につきましては、寄附金50万円の追加補正となっております。歳出につきましては、総務費の総務管理費50万円の追加補正となっております。

議案第52号 工事請負契約の締結につきましては、越知町高度無線環境整備推進事業 ネットワーク整備工事の契約金額を2億75万円で、株式会社四電工高知支店と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時04分

再 開 午前 9時14分

議長（寺村晃幸君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議長（寺村晃幸君）議案質疑を行います。議案第50号から、議案第52号までの3件を一括して質疑を行います。質疑はありますか。

はい、武智議員。

- 4番（武智龍君）議案の説明資料についてお伺いします。52号、高度無線のほうの整備のちょっと具体的な内容ですけど、申込者の家の近くまでとかいうふうに聞いたように思うんですが、実際に申込者が使用したいとした場合に、今回の工事の引き込みの末端から家までの間の自己負担額に格差が生まれるようなことはないですか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）格差ということですが、費用負担についてはですね、今のところ、各お家の中に設置が必要となりますONU端末とって、各端末を設置する必要がありますが、その値段の分を費用負担をしていただくような形で考えておりますので、家の近くまで配線も引っ張って、そこからの距離によってそれぞれの御家庭の負担が変わるという形のことは考えておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、1番箭野久美議員。

1番（箭野久美君）議案第50号についてお伺いします。改正後、学識経験者、下水道使用者10名以内とありますが、最低何人であるとか、その割合ですよね、だいたいどのくらいを考えているんでしょう。

議長（寺村晃幸君）はい、岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）今ですね、今後新しく改正の日を迎えてですね、今それぞれの、この方が適当ではないだろうかということを、今当たっているとございますが、約半分半分ぐらいあればいいのかなというふうに考えております。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）ただ今質疑なしという発言がありましたが、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（寺村晃幸君）討論・採決を行います。

議案第50号 越知町下水道審議会条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第51号 令和2年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第52号 工事請負契約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）これで、本日の日程はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和2年第5回越知町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

閉 会 午前 9時19分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員